



平成 29 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 T O W A 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 岡田 博和
(コード番号 6315 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画本部長 柴原 信隆
TEL (075) 692 - 0251

事業用定期借地権設定契約締結に関するお知らせ

当社の 100%子会社である TOWAM Sdn. Bhd. (所在地：マレーシア) において、新工場建設予定地として事業用定期借地権設定契約を締結することを本日開催の取締役会にて決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業用定期借地権設定契約を締結する理由

TOWAM Sdn. Bhd. の現工場は、生産量の増加にともない工場スペースが手狭になっており、今後の需要が見込まれる大判化に対応した装置 (CPM1180) を生産するためには、新たな工場スペースが必要となります。また、TOWA 10 年ビジョン達成に向けた TSS (トータル・ソリューション・サービス) 事業における部品製作専用ラインの設置や装置改造ビジネスなどの事業展開も視野に入れ、新工場建設予定地として事業用定期借地権設定契約を締結することを決定いたしました。

2. 事業用定期借地権設定契約の内容

所有者	Penang Development Corporation (ペナン開発公社)
借地住所	Batu Kawan, Penang, Malaysia (バトゥカワン工業団地)
土地面積	9 エーカー (約 36,421 m ²)
契約期間	60 年
契約締結日	2018 年 1 月 (予定)
借地料総額	15,681 千マレーシアリングgit (約 418 百万円)

3. 当地における建物に関する内容

建物に関する投資額、詳細内容等につきましては、現在は予定段階のため取締役会において決定した事実はありません。

4. その他

本件が今期の業績に与える影響は軽微であります。今後の計画進捗及び業績への影響につきましては適宜開示いたします。

以 上